

令和5年

第7回教育委員会定例会会議録

令和5年6月29日

水戸市教育委員会

令和5年第7回教育委員会定例会

1 開催日時 令和5年6月29日(木) 午後4時55分 開会
午後6時10分 閉会

2 開催場所 水戸市役所 3階 教育委員会室

3 出席者 教育長 志 田 晴 美
委員 富 田 教 代 (教育長職務代理者)
委員 篠 崎 和 則
委員 丸 山 陽 子
委員 内 田 和 子

4 欠席者 なし

5 説明のため出席した職員の職, 氏名

教育部長	三 宅 修
総合教育研究所長	瀧 健 一
参事(県費負担教職員担当)	鴨志田 泰
参事兼教育企画課長	菊 池 浩 康
技監兼学校施設課長	和 田 英 嗣
参事兼歴史文化財課長	小 川 邦 明
参事兼中央図書館長	林 栄 一
学校管理課長	山 田 規 生
学校保健給食課長	相 沢 秀 幸
生涯学習課長	湯 澤 康 一
教育研究課長	安 田 理 恵
こども部 幼児保育課長	松 本 崇

6 傍聴人 なし

7 本日の日程

(1) 報 告

① 令和5年第2回市議会定例会質問及び答弁内容等について【公開】

(2) 議 事

議案第22号 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について

【非公開】

議案第23号 水戸市少年自然の家運営委員会の委員の委嘱について【非公開】

議案第24号 水戸市立博物館協議会の委員の補充任命について【非公開】

議案第25号 水戸市立図書館協議会の委員の補充任命について【非公開】

議案第26号 水戸市いじめ問題対策連絡協議会の委員の補充委嘱又は補充任命について

【非公開】

(3) 協 議

① 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について

【非公開】

② 水戸市立柳河小学校への小規模特認校制度の導入について【非公開】

(4) その他

① 企画展「子どもミュージアム 昆虫の不思議」の開催について【公開】

② 令和6年度使用教科用図書採択までの日程について【非公開】

③ 水戸市立吉田が丘幼稚園・笠原幼稚園の方向性について【非公開】

8 会議の概要

午後4時55分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和5年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、議案第22号から議案第26号、協議(1)、協議(2)、その他(2)及びその他(3)につきましては、非公開の取り扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

なお、本日は日程を変更し、協議(1)及びその他(3)は、初めに協議・連絡を行いますので、御了承願います。

また、本日の案件のうち、その他(2) 令和6年度使用教科用図書採択までの日程についてでございますが、こちらの案件につきましては、関係課長のみの出席となりますので、御了承願います。

それでは、これより協議を行います。

【協議(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について：非公開】

【その他(3) 水戸市立吉田が丘幼稚園・笠原幼稚園の方向性について：非公開】

○志田教育長 以上で、協議(1)及びその他(3)については終了いたしましたので、ここで、松本幼児保育課長には退室していただきます。

ありがとうございました。

〔松本幼児保育課長退室〕

○志田教育長 次に、報告を行います。

報告(1) 令和5年第2回市議会定例会質問及び答弁内容等について、説明願います。

三宅教育部長。

○三宅教育部長 それでは、教育委員会定例会と表紙に書いてある資料のほうにお戻りいただきたいと思います。

この1ページをお開きいただきたいと思います。

報告(1) 令和5年第2回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、御説明いたします。

初めに、1の会期でございますが、6月6日から27日までの22日間でございます。

2の本会議の状況につきましては、3会派7議員から発言通告がございました。

質問及び答弁内容につきましては、学校教育部門では、小学校の給食費無償化についての質問や、チームとしての学校についてなど11項目13件、社会教育部門では、南部図書館についての質問や、生涯学習とコミュニティづくりについてなど3項目3件でございます。

主なものについて御説明をさせていただきます。

初めに、4ページをお開きいただきたいと思います。

小中学校体育館への空調設備の導入についての御質問に対しましては、体育館は授業や部活動などで使用される児童生徒の活動の場であり、また、災害発生時に避難所として利用される施設でもあることから、今後、全小中学校を対象に、体育館の空調設備設置について、早期の整備推進を目

指し、整備スケジュールをはじめ、整備手法、整備内容や対象校の優先順位について速急に結論を出すとともに、次の総合計画に位置づけ、次年度から、順次、設計、工事着手し、概ね次の総合計画前期の5年で完了させていくことなどについて答弁をしております。

続きまして、同じページの次の項目、中学生の制服等の選択制導入についての御質問に対しましては、答弁内容は、次の5ページになりますが、学校の制服や体操着、水着については、児童生徒一人一人の個性を尊重し、多様性に配慮しながら、全国的に見直しが図られてきている状況にあり、本市の学校では、学校だよりで制服を選択できることを周知した学校や、現在ある制服に加え、女子生徒がスラックスを選択できるように対応している学校もあること、また、体操着は、全ての中学校で男女の区別がない体操着を採用しており、水着についても、男女の区別がないセパレートタイプなどの水着を認めている学校や、生徒が選択できるよう、市販の水着を認めている学校もあり、今後も保護者等の経済的な負担にも配慮しながら、制服等の選択制の導入や見直しが適切に行われるよう努めていくことなどについて答弁をしております。

次に、8ページをお開き願います。

台渡里官衙遺跡群についての御質問に対しましては、台渡里官衙遺跡群は、奈良・平安時代に栄えた、関東地方でも屈指の古代郡役所の遺跡で、平成17年度に3.4ヘクタールが、平成23年度に約7.4ヘクタールが国史跡に指定され、国の財政支援を受けながら公園整備を進める環境が整ったこと、国史跡においては、公園整備着手前に、発掘調査報告書の刊行及び史跡保存活用計画の策定を完了させる必要があり、報告書は、現在、令和6年度中の刊行を目指し、整理作業を鋭意進めているところで、併せて、史跡保存活用計画の策定作業を進めており、策定後には整備基本計画の策定を経て、公園整備に着手していくことなどについて答弁をしております。

次に、少し進みまして、17ページをお開き願います。

総合教育研究所における教職員研修等についての御質問に対しましては、教員の資質能力の向上に向けた研修について、令和2年度からの中核市移行に伴い、法律に基づく教職員研修が県から移管され、本市の実態や教育課題を反映した、より実践的な研修を本市独自に実施できるようになり、法律に基づく研修に加え、教職員の職務遂行に必要な基本研修や、各学校の課題解決を図る専門研修、一般教養講演会や研究実践発表などの特別研修、指導力に課題や不安のある教員に対して専門的な研修を実施する指導力向上研修など、年間43講座、全130回の研修を実施していること。

内容については、次の18ページに移りますが、各種訪問指導等について、教員の資質能力の向上及び授業改善を目的に、全ての学校に対し、指導主事による定期的な訪問指導を、年間647回実施しており、特別な支援を必要とする児童生徒に対する教職員の支援の在り方や、授業力向上に向けた指導・助言など、学校のニーズに応じた訪問は年々増加していること、また、指導主事等の人員体制とそれぞれの業務分担について、本市においては、茨城県内で最も多い9名の指導主事が県から派遣され、さらに10名の県の教員を本市独自に採用することで、合わせて19名の指導主事を配置しており、このうち総合教育研究所には16名の指導主事を配置し、各教科の調査研究や生徒指導対応、教育相談、教職員研修等の業務に当たっていること、近年、学校教育を取り巻くニーズが多様化、複雑化し、業務量の増加とともにさらなる専門性が求められていることから、各分野における専門的な知識、経験、資格等を有する人材を会計年度任用職員として任用し、それぞれの課題にきめ細かく対応できるよう、支援体制の充実を図っていることなどについて答弁をしております。

その他詳細につきましては、後ほどお目通しいただきたいと思います。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

内田委員。

○内田委員 4ページの、小中学校の体育館への空調設備の導入について、これは本当に大変ありがたいと思っているところです。

昨年度も、体育館に全員で集まるということに関して、コロナよりも熱中症が怖くて集まれなかったということもございましたので、本当にありがたいと思うのですが、この次期総合計画前期5年で完了するというのは、令和何年度を目標としているのでしょうか。

○志田教育長 和田技監兼学校施設課長。

○和田技監兼学校施設課長 御質問の5年間というのは、令和6年から令和10年までを目途にいうところで、考えております。

○志田教育長 内田委員。

○内田委員 そうすると、遅くとも令和10年には、どこの学校の体育館にも空調設備が入ると考えてよろしいでしょうか。

○志田教育長 和田技監兼学校施設課長。

○和田技監兼学校施設課長 はい。そうです。

○志田教育長 内田委員。

○内田委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

もう1点は、17ページの教職員の研修等の充実に関しまして、水戸市は、総合教育研究所に16名も指導主事を配置していただいて、非常に丁寧に教員研修を進めていただいていると思います。

ただ、教員免許更新制の発展的解消に伴い、今年度から新たな教員の研修が始まってくるかと思っています。

特に、研修履歴を活用した対話に基づく受講を奨励していくということもございますので、ガイドラインもあると思うのですが、ぜひ中核市として、総合教育研究所が一步リードして研修ができるような体制をより一層高めていただけるとありがたいと思います。

意見なのですけれども、以上です。

○志田教育長 瀧総合教育研究所長。

○瀧総合教育研究所長 確かに、教員が自ら選び、主体的に研修をするような、ニーズに応じた研修をしていかななくてはいけないと理解しているのですが、本研究所の研究研修係でも、次年度、新たな研修や先生方がやってみたい、選びたいというような研修は何なのかということ、1年を通して検討していきたいと思っております。

○志田教育長 内田委員。

○内田委員 よろしくお願ひいたします。

○志田教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

次に、議事に入ります。

【議案第22号 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について：非公開】

【議案第23号 水戸市少年自然の家運営委員会の委員の委嘱について：非公開】

【議案第24号 水戸市立博物館協議会の委員の補充任命について：非公開】

【議案第25号 水戸市立図書館協議会の委員の補充任命について：非公開】

【議案第26号 水戸市いじめ問題対策連絡協議会の委員の補充委嘱又は補充任命について：非公開】

【協議(2) 水戸市立柳河小学校への小規模特認校制度の導入について：非公開】

○志田教育長 次に、その他に入ります。

その他(1) 企画展「子どもミュージアム 昆虫の不思議」の開催について、説明願います。
小川参事兼歴史文化財課長。

○小川参事兼歴史文化財課長 資料43ページを御覧願います。

その他(1) 企画展「子どもミュージアム 昆虫の不思議」の開催について、御説明いたします。
市立博物館では、毎年夏休みの時期に子どもミュージアムと題した企画展を開催しておりまして、今年度は自然部門の展示として、昆虫をテーマとした展覧会を開催してまいります。

昆虫標本の展示を中心に、様々な昆虫の生態を発信することで、自然体験が減少傾向にある子どもたちに自然への興味を持ってもらい、人と生き物が理想的に共生する自然環境を考えるきっかけとなる機会をつくってまいります。

会期は、令和5年7月25日火曜日から8月27日日曜日まで、会場は、水戸市立博物館4階展示室です。

主な展示資料といたしましては、絶滅した巨大昆虫メガ・ネウラの復元模型をはじめ、外国産の昆虫標本やフォトスポット用大型パネルなど様々な形の展示を用いて分かりやすく紹介してまいります。

入場料は、無料。

主な関連行事といたしまして、自然観察会「夏の昆虫観察会」や、昆虫クラフト作りなどを開催してまいります。

詳細は、添付しておりますチラシを御覧いただきたいと思っております。

説明は、以上です。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

次に、その他(2) 令和6年度使用教科用図書採択までの日程についてでございますが、こちらの案件につきましては、関係課長のみの出席となりますので、関係課長以外の方は、ここで御退室願います。

〔関係課長以外退室〕

【その他(2) 令和6年度使用教科用図書採択までの日程について：非公開】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

菊池参事兼教育企画課長。

○菊池参事兼教育企画課長 それでは、お手元に配付してございます、次回以降の教育委員会会議等日程(案)について、御説明いたします。

ゴシック体の部分が、今回追加した日程でございます。

初めに、第5回教育委員会臨時会でございますが、7月20日木曜日、午後2時から、市役所本庁舎3階、こちらの教育委員会室で開催予定です。

次に、上から2番目の備考欄でございます。

ゴシックにはなっておりませんが、むつみ会の暑気払いがございますので、引き続きの開催となりますので、よろしくお願いいたします。

それから、最後の項目、第10回教育委員会定例会でございますが、10月5日木曜日、午後5時から、市役所本庁舎3階、こちらの教育委員会室で開催予定でございますので、よろしくお願いいたします。

説明は、以上です。

○志田教育長 その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後6時10分 閉会

9 議決事項

議案第22号について原案可決

議案第23号について原案可決

議案第24号について原案可決

議案第25号について原案可決

議案第26号について原案可決